名古屋大学≪工学研究科・准教授または講師≫公募要領

1	募集件名	准教授または講師の公募
2	所属	大学院工学研究科マイクロ・ナノ機械理工学専攻 マイクロ・ナノシステム講座
3	募集内容	［職務内容（業務内容、担当科目等）］ （雇入れ直後） ＜業務内容＞ ・機械工学に立脚したマイクロ・ナノ工学分野において，科学技術イノベーションの創出を目指した研究の推進 ・大学院工学研究科および工学部等における教育と研究指導の担当 ・大学院工学研究科・工学部・全学における運営業務 ＜担当授業科目＞ (1) 大学院 ・博士前期課程：修士論文研究，特論，セミナー，演習等 ・博士後期課程：博士論文研究，セミナー等 (2) 学部 ・専門分野に関連する専門基礎科目，全学教育科目，専門科目，演習，実験等 （変更の範囲） ・東海国立大学機構が指定する業務 ［勤務地］ （雇入れ直後）愛知県名古屋市千種区 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する就業場所 ［募集人員］ 准教授または講師・1名 ［着任時期］ 2025年4月1日以降のできるだけ早い時期
4	募集研究分野	大分類：工学 小分類：バイオロボティクス
5	勤務形態	常勤 契約期間：期間の定めなし
6	応募資格	［必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細］ ・博士学位を有している者 ・機械工学に立脚したマイクロ・ナノ工学分野において，科学技術イノベーションの創出を目指した学術領域の開拓，深化，発展を期待できること ・機械工学の専門分野をベースとし，マイクロ・ナノの視点で新しい機械工学，特にマイクロ・ナノ領域における生物と機械の融合技術に関する工学（例えばサイボーグ技術など）と，その応用に関する新しい機械工学を開拓できるビジョンと，その実現可能性を示せること ・学部学生，博士前期課程・博士後期課程学生の教育と研究指導を日本語および英語で担当できる専門性と熱意を有していること
7	待遇	［採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等）］ ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm ・給与は東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程において定める年俸制とする。 https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110001585.htm ・専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。

8	応 募 期 間	2024年10月1日～2024年10月31日
9	応募・選考 結果通知 連　絡　先	［応募方法（PDFの送付先）］ １．履歴書（写真貼付，連絡先，E-mailアドレスを明記） ２．研究業績リスト（原著学術誌論文，国際会議論文，レビュー，著書，特許，受賞，招待講演等に分類）※責任著者（corresponding author）にアンダーラインを付すこと ３．所属学会，学会や社会における活動，国際的活動 ４．原著学術誌論文，査読付き国際会議プロシーディングの別刷5編以内 ５．競争的資金の獲得状況（科研費・助成金・共同研究等，代表・分担を明記のこと） ６．これまでの研究概要（A4で1ページ，図表込み） ７．教育に対する抱負（A4で1ページ，図表込み） ８．応募者に関するコメントを求め得る方2名の連絡先 以上の書類を、一つの PDF にまとめて電子メール添付により応募期間内（必着）に送付してください（添付ファイルは 20MBまで．電子メールでの送付が困難な場合には本学ファイルサーバーにアップロードしていただきますので，問い合わせ先までご連絡ください．アップロード用の URL をご連絡いたします）．PDFにはパスワードを設定し，パスワードは別途お知らせください．電子メールの件名は「マイクロ・ナノ機械理工学専攻准教授応募（氏名）」としてください．なお，受取の確認メール（受領後 1 週間以内に発送）を必ずご確認ください。 提出先（PDF）： 名古屋大学大学院工学研究科マイクロ・ナノ機械理工学専攻　専攻長　梅原 徳 電話：052-789-2785/E-mail：noritsugu.umehara@mae.nagoya-u.ac.jp 問合せ先： 名古屋大学大学院工学研究科マイクロ・ナノ機械理工学専攻　長谷川 泰久 電話：052-789-5797/E-mail：yasuhisa.hasegawa@mae.nagoya-u.ac.jp ------ ［選考内容（選考方法、採否の決定）］ ・書類選考の上、面接を実施 ・面接実施者については、電話で連絡を行う
10	そ　の　他	・名古屋大学は業績（研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。）の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。 ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しません。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しません。 ・面接に要する交通費は支給しません。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。